

令和7年第4回吉賀町議会定例会

町長所信表明

令和7年12月8日

吉賀町長 岩本一巳

令和7年第4回吉賀町議会定例会の開会にあたり、補正予算上程のほか諸議案の説明に先立ちまして、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、本年10月に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、三度目となる当選の栄に浴し、引き続き町政を担当させて頂くこととなりました。このことは、私にとりまして光栄の極みであり、大きな喜びであります。改めて、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、私たちの住むこの吉賀町は、平成の大合併の流れの中で誕生し、本年秋で満20年を迎え、先般、10月1日には多くのご来賓のご臨席のもと、記念式典等を挙行し更なる町の発展を期したところであります。これまで財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。これも偏に、先代町長の手腕はもとより、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり深く敬意を表するところであります。さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。

そして、今後も為政者として、まちづくりをどのようなスタンスで施していくのか、何と言ってもこのことが大切なことであります。このことについては、町長就任以来、一貫し

て申し上げてきましたが、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「育ててよし！元気よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」をめざしていくことをその方針とするものであります。

しかしながら、本町をはじめ中山間地域に位置する小規模自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。また、この間、展開してきた施策によって一体感の醸成が実感出来ているかと言えば、残念ながら、まだまだという感じであります。確かに、就任後、これまでの8年間において予期せぬ多くの事案が発生するとともに、コロナ禍により、私たちの生活や経済は大変大きな打撃を受け、これに對しての対策など、まさに激動の日々の連続がありました。

今まで、町民の皆様の負託を頂いた町のリーダーとして、私なりに責任をもって全力で職務に当たってまいりましたが、1期目並びに2期目の就任に際して表明した事柄は、志半ばであり未だ成就されていません。そして、今後においても現在の状況が一機に好転することは考えられません。変革が求められる時代ではありますが、現状における諸々の課題解決に向けた取り組みが、当面の吉賀町における重点施策であると捉え、慎重に対処していかなければならぬと考えております。

従って、継続性を意識しながらも町の将来を見据えた行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示ししたいと思います。それでは、テーマを具現化する

ための方針について、これまでの総括の上に立って、めざすべき3つの柱の方向性として、申し上げておきたいと思います。

まず1つ目の柱は、「育ててよし！子育てしやすいまちづくり」です。

この町の将来を託すのは子どもたちです。子どもは、地域の宝であることは言うまでもありません。そのために、子どもたちの健やかな成長を促進してまいります。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

現在、教育委員会で策定しております第2期吉賀町教育振興計画が来年度末をもって終期を迎えますので、次期計画策定に向け事務を進めます。また、第2段階のフェーズに入ったサクラマスプロジェクト事業の推進により、この町の将来を担う大切な子どもたちの育ちに関わる環境を一層推進してまいります。

本町の看板施策である少子化対策については、再生可能エネルギーから創出される財源を増額確保して事業を展開してきました。今後も学校給食費、保育料、高校生までの医療費の無償化を少子化対策の基本とし、新たに始めた保育所における主食費の無償化及び町内産有機栽培米の提供と子育て世帯に対する育児用品レンタル助成を実施していきます。更に、新入学お祝い事業による新入生に対しての制服体操服購入費助成も継続し、保護者の方々の経済的負担軽減を図ってまいります。

教育環境の充実と整備についてです。学校施設については、

長寿命化計画を基本とし、財政状況を勘案しながら対処してまいります。国が推進するG I G Aスクール構想については、円滑な運用の実現に努めます。社会教育施設の中核である公民館については、これまで有機的な機能を追求していくために、教育委員会と町長部局で協議を進め、方向性について検討してきました。公民館は、前述した子どもたちの育ちに関わる最重要施策であるサクラマスプロジェクト事業を展開する拠点でもあります。生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など公民館の果たす役割は、無限であります。公民館主事2名体制により、業務範囲や活動領域が広がっていることを実感しているところです。その一方で、様々な事情により欠員が生じている公民館もあり、迅速に欠員補充を行い、マンパワーの確保に努めてまいります。又、町内唯一の高校である吉賀高等学校の支援については、官民挙げて組織した支援協議会を中心に展開してまいります。この支援協議会も本年6月に会則を改定し、新たな体制でスタートしたところであり、サポート体制を強化して、生徒の皆さんのが小さな学校で大きな夢を実現出来るよう努めてまいります。

次に生涯スポーツの推奨についてです。このことも子育てに限らず、元気なまちづくりに大きく寄与するものです。現在、町内には様々なスポーツ愛好者がおられます。子どもからシニアまで、まさに生涯にわたり、誰もが参画できる環境づくりが必要だと考えます。その実現のために、極力、過度な施設整備を行うのではなく、既存施設の活用により、生涯

スポーツを推奨し、交流人口拡大、地域活性化、健康増進、医療費抑制など皆さんの元気の源となるような施策を展開してまいります。また、令和12年島根県を主会場として開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会において、本町はサッカーの競技会場として選定されています。今後は、地元自治体として機運の醸成と施設設備の整備に向け取り組んでまいります。

幼少期からの情操教育も大切であります。その一つの方策として、芸術文化の振興と連動した取り組みを進めてまいります。地域住民が幼いころから芸術文化に触れ親しむことが出来る環境を整えるなど様々な活動を実施している芸術文化とふれあう協議会の事業などを活用し、名誉町民である森英恵先生や澄川喜一先生をはじめとする芸術家の作品や石見神楽・文化財など地域の伝統文化に触れる機会の創出にも配慮してまいりたいと思います。また、益田市の「グラントワ」や岩国市の「シンフォニア岩国」など芸術文化施設との連携も継続し、子どもたちをはじめ町民の皆さまが様々な芸術文化に触れ、豊かな体験を得られるよう、機会の創出に向け取り組みを進めてまいります。なお、宇部市とは、澄川喜一先生のご縁でU B E 現代日本彫刻展に吉賀町賞を提供し、その受賞作品が作家のご厚意により寄贈されるなど良好な関係を構築してきました。このことから、先般、当市との間で連携協定を締結するに至りました。今後は、更にその関係性を深化していきたいと考えております。

次に2つ目の柱は、「元気よし！ 健康長寿のまちづくり」です。

町が元気であるためには、そこに住む町民の皆さんのが、はつらつと希望をもって日々の営みを続けていく基盤を保障しなければなりません。そのために、住民の命を守り、生き甲斐のある生活を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

住民の皆さんのが命と健康を確保するため医療体制の充実は、欠くことの出来ない最優先事項であります。昨年3月1日には、よしか病院及びよしか介護医療院を開設し、1年9ヶ月が経過しました。吉賀町から医療の灯を消さないため、新たに公設民営として施設の運営を医療法人大タクリ会に担って頂き、吉賀町唯一の病院として地域の医療体制を確保し継続することが出来ました。引き続き、関係機関団体との連携を深め、町民の皆様が住みなれた地域で生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域医療・介護体制の構築に向けて取り組みながら、益田圏域に於ける機能分担についても進めてまいります。医療従事者、とりわけ医師や看護師の確保につきましては、大変厳しい状況ではありますが、医療法人大タクリ会と連携し、島根県への医師派遣の要望をはじめ、近隣の大学医学部への派遣要請などにより、診療体制に影響が出ないように、しっかりと対応していきたいと考えております。新病院の建設につきましては、世界的な原材料及び原油等の値上げによる建設資材価格高騰が続いていること、建設業界における時間外労働の上限規制適用開始等に伴う労働力不足や賃金上昇等による労務単価の上昇などにより、基本計画どおりに新病院の建設を進めることはリスクが高く、事業の見直しが必要と判断させて頂きました。見直し内容について

は、現施設を修繕・改修をしながら概ね10年程度活用し、人口動態や町の財政力等を踏まえた適正な施設規模等について再検討する考えです。特に、今後も建築単価が大きく下がることは想定し難いため、人口動態なども勘案し、身の丈に合った施設規模への見直し等は避けられないものと考えています。施設の老朽化を踏まえれば、早期の建て替えが必要な状況に変わりありませんので、議会をはじめ町民の皆様のご意見を頂きながら事務を進めてまいります。また、昨年2月に発足した「吉賀町の地域と医療をつなぐ会」とは、様々な取り組みを通じて連携してまいります。

健康づくりについてです。特定健診受診率は、ここ数年、県内トップクラスの受診率となっています。今後は、特定保健指導の利用率及び精密検査受診率の向上を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進してまいります。がん検診については、より多くの方に受診して頂き、早期発見、早期治療に繋がるよう、受診し易い実施体制整備を推進します。また、令和5年度より第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画を策定し、PDCAサイクルによるしっかりとした検証評価を実施しています。これにより、誰もが心豊かに安心して、いきいきと安全に暮らせるまちをめざして、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に力を入れ、平均寿命や平均自立期間の延伸を実現してまいります。そして、歴史ある食生活改善運動にも取り組んでまいります。新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症に対する取り組みにおいては、国の動向に注視しながら、感染防止対策や感染により療養が必要な方が安心して生

活できるための支援を実施してまいります。

次に地域福祉についてです。安心して生活をするためには、医療体制が充実し、健康が担保されているだけでは十分ではありません。そのことを克服するためには、町内のあらゆる社会資源を有効に利活用した高齢者福祉をはじめとする地域福祉の充実が保障されなければならないと思います。その中核を成すのは、民生委員児童委員や社会福祉協議会など献身的な下支えをしておられる関係機関団体の皆さんです。行政は、これらの皆さんと従来通りの緊密な連携を図ってまいります。近年、地域の中で顕著になってきた課題は、通院や買い物などに支障をきたしているという現実です。現状分析を行いながら、将来にわたり、そのことが危惧される皆様のために、引き続き吉賀町地域公共交通計画（第2期）に基づいた交通のあり方についても検討してまいります。また、町のあらゆる計画において、常にその中心にあるのは子どもたちです。児童福祉については、令和7年3月に策定した「こども計画」に基づき、施策を展開してまいります。さらに、障がい者福祉についても積極的に取り組んでまいります。既に、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）の施行により、合理的配慮の提供が義務化され、広範な施策展開が求められています。よしかの里福祉会をはじめとする関係機関団体との連携により、徐々にではありますが支援体制の輪が広がりつつあります。障がいのある方々が、本当にこの地域において安全で安心して生活出来るよう行政としての責任を果たしてまいります。

最後に3つ目の柱は、「住んでよし！豊かさを求めるまちづくり」です。

生活基盤として必要なことは、元気な住民の存在と経済の好循環の確立であり、まさに、この二つが両輪のごとく機能しないと将来の吉賀町はあり得ないと思います。とりわけ経済の好循環確立のために、魅力と活力に満ちた地域振興を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のこと取り組んでまいります。

農業振興につきましては、これまでの慣行農業をしっかりと支えるとともに、関係者の皆さんと連携しながら、有機農業への段階的な移行を進めてまいります。有機農業は、これまで本町の特色ある産業の一つとして位置付け、取り組みを進めてきました。国の「みどりの食料システム戦略」のもと、本町は「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業を志す生産者支援や学校給食など主に公共分野での推進に力を注いできました。これにより島根県内やアンテナショップのある広島圏域においては「吉賀町と言えば有機農業」との評価も少しずつではありますが認知されてきているのではないかと感じています。さらに、進化させていくためにも生産現場の拡充強化を図るとともに、町独自の認証システム化を実現します。また、お米のブランド化については、基準を満たした高品質のお米の生産者を吉賀米ブランド認定者として認証してきました。その甲斐あって、近年は、全国規模のお米コンテストにも毎年入賞するなど吉賀町産のお米の評価は年々上がってきているのではないかと感じています。数ある生産地の中には、確たる地位を構築すべく関係者の

皆さんと対策について検討してまいりたいと思います。また、農地保全において耕作放棄地対策や鳥獣被害対策は、喫緊の課題であります。とりわけ、耕作放棄地対策については、農業委員会との連携を一層強化して取り組むべき大きな課題であると認識しております。

林業振興につきましては、地域おこし協力隊制度と森林環境譲与税を活用して森師の研修制度を創設しました。こうした中、本年3月には株式会社トビムシとの共同出資により株式会社森の環を設立しました。いよいよ今年度より、施設改修や整備を進め、町内にある豊富な森林資源を活用した木材利用の実践に取り組みます。これにより、森林保全と木材産業の循環を両立させ、持続的な森林管理体制の構築をめざしてまいります。

商工振興につきましては、コロナ禍によって地域経済や事業者活動が大きな影響を受けました。これまで国の交付金を活用し、事業継続支援金や町単独のプレミアム商品券などを通じ、地域内での消費喚起と事業者支援に努めてまいりました。こうした取り組みによっていくらかの効果があったと認識していますが、依然として人手不足や物価高騰など地域の商工業を取り巻く環境には厳しい状況が続いていると認識しています。引き続き、町内企業の皆様、商工会との情報共有を密にし、有効な対策を講じてまいります。

そして、豊かさを求めるためには継続性も必要な要素となります。所謂、後継者・担い手を如何にして確保するか、育てるかということであり、このことは、全産業どの現場も共通かつ喫緊の課題となっています。そのためには、町内企業

の皆様、商工会と十分な意思疎通を図り、住居対策も含めての従業員確保対策などについて、情報共有化をこれまで以上に図っていくべきと考えます。その中では、今や本町の特徴ともなってきた外国人労働者の方々に対する支援について、多文化共生実現の側面からも、より具体性を持たせていかなければならぬと思います。また、新たな取り組みとして、法律に基づいた特定地域づくり事業協同組合設立に向けて、準備をしているところです。地域内の事業者や住民が連携し、雇用創出や人材確保を組織的に進めることができるとなることから、人材定着や働き方の柔軟化を実現するとともに、地域資源を活かした新たな事業展開や移住定住の促進にも繋がり、町全体の活力向上や持続可能なまちづくりに寄与することを大いに期待しています。

さらに、今一つ押さえて置かなければならぬことは、官民連携の大切さです。官と民が双方の強みを活かし、様々な課題克服に向けて取り組んでいくことは、大変重要なことです。今こそ、地域再生推進法人高津川てらすをはじめとする民間組織との連携・協働は必要と認識しています。これまでの反省をしつかり行い、次のフェーズに移行し、官民連携による相乗効果を挙げていかなければなりません。

経済の好循環を図るためにには、町内はもとより高規格道路網等のインフラ整備も欠かせません。そのため周辺都市部へのインフラ整備について関係団体との協議をしてきたところです。広域に及ぶ道路整備は本町単独で成し得るものではありません。益田管内では意思統一を図ることが出来たものもございますが、その他関係団体との調整など課題は山積し

ております。成就に向けた道のりが長期間にわたるため、進捗が見えにくい部分がありますが、粘り強く働き掛けを行い、当地域の豊かさ向上のため引き続いて邁進してまいりたいと思います。

観光振興もまちづくりにとって大変重要な要素であります。町外においては、益田広域圏域はもとより、広島広域都市圏協議会や津和野街道交流協議会をはじめ広島東洋カープなどとの連携を深めてまいります。町内においては「きん祭みん祭農業文化祭」をはじめ、地域の活性化や誘客に繋がるイベントを引き続き開催していきます。併せて、町内外に向けて町の公式LINEを活用し、情報発信や誘客に向けても取り組んでいきます。町内出身者会(ふるさと会)との交流促進と育成も勿論、大事であります。今後の会の在り方も含め議論をしてまいります。さらに、3名の吉賀町ふるさと応援大使のご協力を頂いて、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの開催も計画致します。また、萩・石見空港の利用促進と道の駅の利活用にも取り組んでまいります。特に、道の駅につきましては、令和8年度から2年間、本町が島根県道の駅連絡会の会長職をお引き受けする予定であります。道の駅の設置者、道路管理者、そして運営者が課題等を共有し、吉賀町の実情に応じた観光や防災など多くの機能を備える拠点施設への移行をめざします。

施設管理については、魅力ある観光施設として投資を行う一方で、施設廃止を進めていくことで足腰の強い観光事業の環境を整備します。なお、「むいかいち温泉ゆ・ら・ら」については、11月から新たな指定管理者による運営が開始さ

れています。今まで以上の地域の活性化や経済効果を大いに期待しております。

防災につきましては、徐々にではありますが自主防災組織が設立されてきており、この動きを広めて行きたいと考えております。行政組織や消防団の防災組織体制は、昨今の多様化・激甚化・広域化する災害に対処出来るよう充実強化に努めてまいりたいと考えております。空き家対策についても、空家化予防の取り組み、空き家の適正管理・利活用に関する取り組みを中心として引き続き対処してまいります。

以上が、私の「まちづくりの基本姿勢」であります。この推進にあたっては、今後、関係する所管課の職員とともに具体化に向けた制度設計を行い、必要に応じて適宜、議会へお諮りし実行してまいりたいと思います。その一方で、本年秋に発足した高市内閣における政策や島根県政の動きなどにも十分注視しながら、町政との整合性についても配慮していく必要があります。なかでも、今般の国における経済対策については、「責任ある積極財政」の方針の基に、コロナ禍後で最大となる予算規模で準備を進めています。その内容は、物価高対応、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化の3本柱であり、この内、物価高対応においては、自治体が自由に使うことが出来る「重点支援地方交付金」として総額2兆円程度を計上することとしています。このことを受け、その使途について早急に事務調整を行ってまいります。

また、男女共同参画社会・女性活躍社会が呼ばれている中にあって、その実現をめざしていくためには、人権と多様性を尊重しつつ、引き続き、第3次吉賀町男女共同参画計画に

基づいた取り組みを着実に実行していかなければなりません。本計画の目標達成のためにも推進体制の連携強化を図り、町に関わる全ての人の「えがお・しあわせ・生きやすさ」を追及していきます。

そして、「まちづくりの基本姿勢」の実現のためには、何と言っても財政基盤の安定が必須条件であることは言うまでもありません。第5次吉賀町行政改革計画・財政健全化計画、公共施設等総合管理計画を確実に進捗させるなど、これまでの財政健全化に向けた取り組み姿勢を緩めることなく、引き続き、その歩みを進めてまいります。さらに、役場の組織体制についても職員を中心となって検討しています。住民の皆様の利便性向上や職員の働き方改革などを総合的に勘案し、より良い組織の在り方について鋭意協議をしてまいります。

もとより私は、浅学非才ではありますが、これまでの行政経験を活かし、改選された議会をはじめ関係機関団体、住民の皆様との連携を図りながら、常に謙虚な対応に心掛けてまいります。そして、町民の皆様との対話を何よりも重視し、全身全霊を込めて職務の遂行にあたる所存であります。

冒頭、申し上げましたように、本町は、皆様のお力添えによりまして、本年10月、新町として誕生し、満20年という大きな節目の日を迎えることが出来ました。将来にわたって、「夢」と「希望」と「活力」に満ち溢れるまちづくりの実現に向け、職員の先頭に立って、誠心誠意努めて

まいる所存でございます。皆様方には、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、決意の一端を申し述べ、町民の皆様のご理解ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、私の所信表明と致します。